

当院では、歯科診療に係る医療安全対策を下記のように実施し、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する診療所として届出を行い、「歯科外来診療医療安全管理対策加算」を算定しております。

- ・医療安全対策に係る研修を受講しています。
- ・当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・緊急に対応できるよう、ブラザー記念病院内科と連携しています。

※医療安全対策などについて、ご不明な点などは院長までお尋ね下さい。